

公立図書館の図書館協議会に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 図書館法では、都道府県立図書館に図書館協議会を設置することが義務付けられている。
2. 図書館法では、図書館協議会の委員には当該図書館の職員を含めることが義務付けられている。
3. 図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、図書館協議会の委員は司書となる資格を有する者が望ましいとされている。
4. 図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、公立図書館の館長は図書館協議会が任命することが望ましいとされている。
5. 図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、図書館協議会の委員は地域の実情に応じ多様な人材の参画が望ましいとされている。